

お客様各位

平成 21 年 5 月 19 日（火）  
キューサイ株式会社  
代表取締役社長 藤野孝  
（本件に関するお問い合わせ先）  
経営企画室 TEL（092）724-0179

## 一部報道に関するお知らせ

平素は、弊社の製品をご愛用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、一部報道がございますように、弊社において過去「心身障害者用低料第三種郵便制度を利用したダイレクトメール」を送付していた事実がございましたので、その事実関係をご説明させていただきます。

弊社では、本件につきまして、お客様をはじめ、多くの関係者の皆様にご迷惑ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

弊社は、平成 17 年 4 月に、代理店である大手商社の子会社および株式会社ウイルコから、第三種郵便物制度を利用したダイレクトメールの提案を受けました。

提案によれば、同社が指定する様式（ ）に従えば郵便事業株式会社の承認を得た上で安価にダイレクトメールの発送ができるとのことでしたので、弊社としましては、郵便事業株式会社の承認を受ける以上、郵便法上の問題はない正規の郵便であると考えてしまい、1) 同封する刊行物が健康情報に関連する内容物で事業内容と合致すること、2) ダイレクトメールの印刷費・加工費・発送費等の低減ができることなどの観点から総合的に勘案し同提案を採用し、ウイルコらにダイレクトメールの発送を委託いたしました。

その結果、誠に遺憾ではありますが、第三種郵便の不正な利用問題に関与する形となりました。

平成 17 年 10 月から、同第三種郵便物制度を用いたダイレクトメールの発送を開始しましたが、昨年 10 月に一部報道機関より、同制度を用いた不適切なダイレクトメールの存在が報じられたことを受け、ただちにかかる方式によるダイレクトメールの発送は、全て取りやめております。

弊社としては、このような事態になりましたことを真摯に受け止めております。また、今後このような事態の回避に万全を期すため、コンプライアンスのさらなる強化等、社内体制の再構築に努めてまいります。

今後とも変わらぬお引き立てのほどお願い申し上げます。

（ ）かかる様式は、ウイルコが作成したものであり、弊社が調査を行った結果、郵便事業株式会社が定める正規の低料第三種郵便の条件の一部を欠くものであると判明しております。